

放送室を使用した場合は、使用終了後、本書を事務室へ提出すること。

放送室使用届

下記のとおり放送室を使用し、使用した放送設備については、使用前の状態に漏れなく現状復帰しましたので届け出ます。

なお、体育館が次回放送設備を使用する際、現状復帰不備が原因でその使用ができない場合は、直ちに体育館に赴き復帰の作業をいたします。

記

使用期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日

行事名

使用責任者

連絡先（常時連絡の付くもの）

放送設備変更項目

変 更 項 目	変 更 理 由	復 帰 チ ェ ッ ク